

公立保育所民営化方針の検討時期の見直しについて

1. 民営化の経緯

平成28年度に策定した「公立保育所及び幼保連携型認定こども園民営化方針（以下「民営化方針」という。）」に基づき、平成31年4月にかさまこども園及びいなだこども園を公私連携認定こども園へ移行しました。また、令和3年度に民営化方針の見直しを行い、令和6年4月にともべ保育所を民間移譲し、くるす保育所については、「令和7年度に令和8年度以降の方針を再度検討する」としました。

2. 見直しの理由

かさまこども園、いなだこども園の公私連携協定が令和10年度に満了を迎えるため、その後の施設運営について、令和9年度に連携事業者との協議・検討を行う必要があると考えています。その結果等により、その後の保育体制に大きな変化が生じる可能性もあることから、これらを踏まえ、くるす保育所の今後の方向性についても、検討を行う時期を令和7年度から令和9年度に改め、将来の適正な保育提供体制の確保について、総合的に判断することとしました。

3. 検討時期

令和9年度に、公私連携認定こども園の施設運営に関する協議等に合わせ、公立保育所の方向性について検討を行います。

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
かさまこども園			検討	契約満了			
いなだこども園			検討	契約満了			
くるす保育所			検討				